

平成18年 第3回定例会一般質問

○議長 本田 哲也君

9番、松元議員の一般質問を許します。9番、松元議員。

○議員 9番 松元 勝彦君

9番、松元勝彦、一般質問いたします。まず最初に、9月6日の秋篠宮様、紀子様が男の子を出産されました。本当に日本列島が喜ばしいお祝いであります。暗いニュースの中、久しぶりに明るいニュースが流れてきました。このような明るいニュースが芦屋町にもなるように一般質問をしたいと思えます。

質問に入ります。児童虐待についてお尋ねをいたします。岡議員の質問とダブル部分があると思いますが、私の視点でご質問をいたします。

今や児童虐待は大きな社会問題になっております。そこで芦屋町の児童虐待の現状と行政としてどのような取り組みをされているのかお尋ねをいたします。

次に、2項目目といたしまして、地区の子ども会加入状況と行政のかかわりについてお尋ねをいたします。全国的に年々子ども会加入者が減少しております。子ども会存亡の危機ともいわれております。現代社会的な現象が背景にあらうかと思えますが、子どもは町の宝であり国の宝であります。そのためには、地域が育て、町が育てるべきであらうと思えます。そこで行政として、地区の子ども会にどのようにかかわっておられるのかお尋ねをいたします。

次に、3項目目といたしまして、小学校について2点ご質問いたします。まず、1点目としまして、各学校トイレのウォシュレットの設置状況と生徒の健康管理、衛生面に関する教育はどのようになされているのかお尋ねをいたします。

2点目といたしまして、各学校の樹木管理はどのようにされているのか、また樹木がかなり大きくなって、そのために校舎内から校庭等が見えません。このような状況は外の校庭で遊んでおる子供が見えない。また来訪者が来られても校長室からも見えない状況です。このような状況は非常に危険な状況じゃないかと思えます。行政としてはどのように考えておられるのか、ご質問をいたします。

以上、3件質問し、私の1回目の質問を終わります。

○議長 本田 哲也君

執行部の答弁を求めます。環境福祉課長。

○環境福祉課長 木戸 哲雄君

1件目の児童虐待についての質問にお答えいたします。

児童虐待の防止につきましては、教育啓発の分野と対策の分野が大きであらうかと思えます。うちの所管では主に対策という形でやってきております。前も申しましたように、17年の4月

に關係法律の改正によりまして、通告窓口ということの位置づけになっております。そういったことでこの種の事件に関しましては、住民の方々、また地域で見守りに当たっておられる民生児童員の皆さん、また子どもたちが通っている福祉施設、学校施設、病院等々の関連機関からの情報に基づきまして、そのケース・ケースによって対応をさしていただいたところでございますが、そういう情報を受けましたら、まずケース会議というのをうちの方では開くようにしております。ケース会議のメンバーにつきましては、前も言いましたように、児童相談所や福祉事務所、それから、関連の児童民生委員の皆さんや関係施設、学校や保育所、幼稚園等々ですね。そういったところからの情報によりまして、そのケース・ケースによりまして対応、対策を行政的に図っておるというのが現時点での行政の対応でございます。

以上です。

○議長 本田 哲也君

社会教育課長。

○社会教育課長 内海 猛年君

それでは、件名2点目の地区の子ども会についてということで、要旨1、地区の子ども会加入状況と行政のかかわりということにつきまして答えいたします。

芦屋町には自治区が30ございまして、そのうち子ども会を組織して、子ども会活動をやっているのが23地区ございます。現在7地区が未設置という状況でございます。

それから、子どもたちの加入状況ですが、小・中学生合わせまして855人の子どもたちが地区の子ども会に加入いたしております。そのうち小学生が824名、中学生が31名となっております。中学生の加入してます区は4区ということになりますので、加入率ということになりますと小学生だけをとらえて申し上げたいと思います。現在児童数が1,107名になっております。そのうちの小学生が824名ということで加入率は74.4%という数値になっております。現在283人の児童が未加入という状況でございます。

続きまして、行政とのかかわりというご質問でございますが、芦屋町には、地区子ども会で組織されます芦屋町子ども会育成連合会という組織形成をしております。これは遠賀郡内では芦屋町だけの組織でございます。そしてこの事務局を社会教育課が受け持っております。

この子ども会育成連合会の活動といたしまして、これは全町的な活動になりますけれども、ウォークラリー大会をしたり、老人会盆踊りの支援をしたり、また地区子ども会の指導者の研修会、地区子ども会の相互の情報交換会を行ったりいたしております。行政といたしましては、この子ども会育成連合会の方に活動支援をしたり、また活動助成を行っております。

また地区の子ども会に対しましては、地区子ども会がいろいろ活動を行います。その活動の情報といいますか、宿泊施設、そういうふうな社会教育施設の情報提供を行ったり、地区の子ども

会に子どもいろいろなレクリエーション関係の勉強しておりますので、そのレクリエーションに対する指導を行っております。それから、子ども会指導者の育成等研修会補助とか、そういうふうな形のものを行っております。

また、子ども会の組織形成といいますのは、当然子どものリーダー養成が必要になっております。そういうふうな子どもたちのリーダー養成ということで、現在社会教育では青少年の交流事業、それから、青少年の体験活動等を行いまして、地域のリーダーを養成しているような活動を行っております。

以上です。

○議長 本田 哲也君

学務課長。

○学務課長 北村 敬君

要旨の①の学校のウォシュレットの設置状況でございます。平成15年度に芦中に1カ所、平成17年度に山鹿小学校に1カ所、それから、今年度に東小学校に1カ所、以上3カ所に設置をいたしております。設置した理由でございますが、障がいのある子供が入学したことによるものでございます。

生徒の方の健康管理、衛生面に関する教育はということでございます。担任はもとより、主に養護教員が役割を担っております。学校内におけるケガ、病気の対応、保健室の運営に関すること、薬物、たばこ、アルコール等の成長期における体の影響に関する指導、それから、女兒の生理に対するメカニズム、性教育やメンタル面でサポートが必要な子どもたちへの支援等々が養護教員の主たる業務内容でありまして、生徒の健康管理面に関する教育に中心的な役割を果たしております。

それから、要旨の2点目、学校の樹木の管理、行政としてどのように考えるかというご質問でございます。平成16年度までは、樹木管理委託の中で、剪定、施肥、消毒という業務委託をいたしておりました。その後、委託料の総合的・全体的な見直しの視点から、町の方針が示されまして、剪定と施肥に限っては必要が生じた場合、その都度対処するというような方針を示されたことから、議員ご指摘がございました安全上、防犯上、また教室等の日当たり等に支障が出ているという状況は私の方は認識いたしております。低木につきましては、用務員、校長、教頭、管理職で剪定をしていただいております。しかし、高木の剪定につきましては、危険性が伴いますので、教育委員会といたしましては、今年度中に各学校の要望を集約した中で、予算の範囲内で樹木の剪定及び見通しの改善に着手したいと考えております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

松元議員。

○議員 9番 松元 勝彦君

児童虐待についてですが、一昨日の質問でもありましたが、全国の児童相談所の虐待対応は過去最高の3万4,451件ということで、九州各県と福岡市、北九州市、両政令都市を含めると、この児童相談所に相談を持ちかけられたのが非常に多くて2,984件ということで、全国で3番目に高い率を示しておるといふことであります。

そこで、芦屋町における相談、先ほど13件ということでしたが、相談、芦屋町の窓口だけじゃなくて、児童相談所とか、病院とか、先ほど言われましたが、そういうところに相談を受けた分については全く掌握はされてないんですかね。どのようになっていますか。

○議長 本田 哲也君

環境福祉課長。

○環境福祉課長 木戸 哲雄君

平成17年度の実績として報告をさせていただきました13件というのは、児童相談所に行政も含めて相談に行った件数でございますが、そのほかに直接病院や学校やそれぞれの施設から児童相談所に行くというケースもございますが、その数については、現在手元に持ち合わせておりませんが、データとしては出ておりますので、後日資料をもってかえさせていただきますと思います。

以上です。

○議長 本田 哲也君

松元議員。

○議員 9番 松元 勝彦君

法律改正になって町の窓口ということなんですが、ここに来られた場合の対応ですね。一般の職員が対応するということでしたが、それはどこで対応されるのか、また町としては今まで相談があったのかどうか。そこら辺ちょっと。

○議長 本田 哲也君

環境福祉課長。

○環境福祉課長 木戸 哲雄君

担当につきましては、1名はそういう業務を担当するというので、これは専門ではございませんで、兼務という形で、一般業務と兼務して1名、係長職を配置しております。

実際の相談、役場にも直接来られたりということがございまして、プライバシーにかかわる問題が多々ございまして、相談室というプライバシーを守れる部屋をつくっております。そちらの方で相談を受けておるといふ実態でございまして、相談内容につきましては、先ほども言いま

したように、以前は、難しくなりますとすぐ児童相談所にとということで送っておったんですが、窓口が市町村になったということで、ある程度うちの窓口で対応できるものについては限りなく対応するという視点で、ご相談を受け、どうしても対応が難しいということに限って専門的なところに行政の立場で相談し、一緒に考えると、そういうような相談業務をいたしておるところでございます。

以上です。

○議長 本田 哲也君

松元議員。

○議員 9番 松元 勝彦君

相談する部屋があるということですが、それは何か隔離か何かしてあるんですか、部屋なんですかね。外からは見えない。私はこのたび庁舎の改修があるので、ぜひ今あるということですが、この場所は健康対策課だけじゃなくて、ほかの課の相談もそこでされるようになってるんですかね。そこら辺どうなんですか。

○議長 本田 哲也君

環境福祉課長。

○環境福祉課長 木戸 哲雄君

もちろん一部屋しかございませんので、限定はされますけども、空いているときは他の行政相談というか、例えば、虐待問題だけじゃなくて、うちの方はすべての相談を受けつけるようになっております。行政相談から法律相談、すべての相談業務がうちにまずくるようになっておりますので、努めてその一室を活用してやっておりますけども、もちろん他課のそういった難しい相談につきましても、空いておれば開放はいたしております。

以上です。

○議長 本田 哲也君

松元議員。

○議員 9番 松元 勝彦君

そうですね。教育委員会の方もこちらに改修をすればくるということで、教育委員会の方も子供に対する相談、プライバシーに関する相談等があると思うんで、ぜひ今後改修されるときは、そういう部屋を、だれでも相談できるような、気楽に相談できるような部屋としてそこに行っていただいて、相談するという部屋をぜひ確保してもらいたいですけども、ちょっと図面見てないんですが、そういうのが入ってるがどうか今回見てないんですが、ぜひそれについても執行部としまして、ぜひ一つの部屋を設けていただきたいと思います。

担当職員は一般の専門職じゃないということですが、法律が2005年の4月に改正になりま

して、2004年か、国民の通告義務の対象が、虐待を受けた児童から虐待を受けたと思われる児童ということで拡大されまして、受けてからは遅いということで、受けたと思われる児童も対象になるんですと、通告義務があるんですよということで、そこで各市町村はその窓口を設けなさいということになりました。行政として今後積極的にやらないといけない事項だと思います。大切な子どもの生命を脅かす大事なことであります。

最近、残念なことですが、子どもが親を30万やるから殺してくれと、そしてそれが実行される。非常に残念で寂しい思いがします。何か大人の方が最近危ないかなというふうな気がしますが、人ごとじゃないと思って、町として積極的な対応をお願いいたします。そこで担当職員は、児童福祉士の資格を持った人が望ましいということになっておりますが、今後募集されるに当たって、このような資格を持った人を募集されるべきだろうと思うし、また今後窓口業務等で相談が広がってこられるようになれば、ぜひこういう方、または臨時職員でも雇うべきじゃないかと思いますが、それのお考えはどうでしょう。

○議長 本田 哲也君

環境福祉課長。

○環境福祉課長 木戸 哲雄君

やはり相談を受ける職員の資質が一番問われておりまして、現在私も携わっておりますけども、なかなか難しいというか、中身に入る以前の問題のところもございます。その人と十分話すという資質、そういったものを含めて前にもご答弁いたしましたように、研修等を深めまして、その資質を高めておるんですが、実際担当しておる課としましては、今から先そういう専門職の配置が必要ではなかろうかなというふうには思っております。そういう視点で担当課としては、今後財政等々も厳しい中で組織のやりくりも大変ですが、担当課としてはそういう要望を出していきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長 本田 哲也君

松元議員。

○議員 9番 松元 勝彦君

次の質問に入ります。地区の子ども会については、今課長の方から説明ありました。30区ある中で23区ということですが、あと7区は加入できてないと、これは理由はどのような理由なのか、また中学校は非常に少ないというふうな、この辺どのように考えておられるのか質問いたします。

○議長 本田 哲也君

社会教育課長。

○社会教育課長 内海 猛年君

先ほどお答えしましたように、7地区が子ども会が設置されておりません。この理由といたしまして、先ほど申しあげました芦屋町子ども会育成連合会という組織の中でもいろいろやお話をさしていただくのですが、まず、第1点目が、少子化ということの中で、区の子どもが少なく、そのために子ども会が成り立たないといえますか、3名ぐらいの子どもの中で、当然保護者に役割的なものがまいてまいます。そうしたときに保護者が少ない数で引き受けなければいけないという現状がございます。それと先ほど申しあげましたように、当然、会長、副会長、いろんな役職がまいてきます。そういう中で保護者がそれをいやがるといえますか、敬遠するといえますか、そういうふうな状況になろうかと思っております。

それから、当然これは自治区の未加入にも影響していると思っております。芦屋町自治区の加入率が63.8%とぐらいということです。郡内でも低くなっております。その中で当然自治区にも入らない。そうしますと子ども会にも入らないというふうな状況があらうかと思えます。

それから、今いろんな家庭環境の中で家庭で遊ぶといえますか、室内で遊ぶ子どもが大変多くなっております。だから家庭の意識といえますか、集団的な行動よりも個々の行動をするといえますか、そういうふうな中で未加入がふえていると、それから、子どものことよりも保護者が共働き等でなかなか子ども会には協力できないといえますか、保護者の、申しわけないけども勝手な形の中で子ども会に入っていない、子ども会を組織されていないという、状況だと思っております。

それから、中学校、先ほど申しあげました4地区しかつくっておりません。基本的には中学生は部活等いろんな活動がございまして、子ども会に入っても活動ができないというようなことの中で、地区におきましては、クリスマス会などするときには呼んだりしているような状況なんですけれども、基本的には小学生を基準に考えているような状況です。

以上です。

○議長 本田 哲也君

松元議員。

○議員 9番 松元 勝彦君

いろんな理由がとかあると思えます。今課長が言われたのが理由だろうと思えますけれども、子どもは子ども会に入りたいと、ここに資料がいっぱいあるんですけど、よその資料もあるんですが、子どもたちは入りたい。だけど親の都合で入れないというのが多い。社会的な背景があると思えますけれども、だからそこら辺を行政がどうするか。芦屋の場合はかなり活動もしておるし、加入率はいいですが、問題は中学校ですよね。中学校は進学とか、塾とか、クラブ活動とかあるんで非常に難しいでしょうけれども、だけどそこらを地区が、地区の子ども会というのはまた別な意味で利点がいっぱいあるんですから、そこら辺を今後考えるべきではないかと思っております。

間をしているわけでございます。

子ども会、いろいろといろんな活動してますけれども、特に廃品回収、清掃作業とか、非常に芦屋町非常に貢献してくれております。だからここが人間の本当に心の教育といいますか、地区を挙げて教育できる場所だと思います。子ども会は私も小学校のころ6年生のときに、子ども会長ということで地域みんなを集めて全部自分たちでしました。もうミニ運動会、相撲大会とか、土俵も全部自分で土を運んでつくったという経緯があります。今は大人が全部やるものですから、そういう手伝いができない親ができないから子ども会に入れられないということなんですね。だからそこら辺が非常に行政としては指導が難しいところだろうと思います。

子ども会で私が一番感じたのは、上級生とか、下級生を上級生が面倒を見るわけですね。いろんなゲームとか、いろんな廃品回収にしてもそういうときには上級生が面倒を見るということで、本当に子どもの間のコミュニケーションが図れて、行く行くは事件、事故、防犯にもつながるといふことにもなろうかと思えます。

中学校は非常に少ないんですが、この辺は教育長どうなんですか。中学校としてはこの辺の合併してでも、私はそこを言いたいわけなんです。少ないところは合併してでもどうですかと、そこら辺を行政が指導して、子どもが少ないところは隣の組と合併してでもつくって上げて、それを一つの子ども会として組織すると、そこで廃品回収とかするとかいうその辺の指導とかはどのようなんですか。お考えを。

○議長 本田 哲也君

社会教育課長。

○社会教育課長 内海 猛年君

教育長の方ということでございますが、私の方からお答えします。

子どもたちが子ども会に未加入、または組織が形成されていないということで、我々社会教育課としては、この子ども会というのは、先ほど議員さんが言われましたように、異年齢の集団といひますか、そういうふうな集団の中での遊びを通じて学びを得るといふような状況だと思っております。年上の子どもは年下の子どもたちの面倒みたり、いろんなことでの心の思いやりを当然形成していきますし、年下の子どもはそこで決められたルールや規律、規則などを学んで社会人としての成長を子どもたちが身につけるということが基本だと思っております。そういう中で子どもたちの未加入の手立てといひますか、そういうふうなものは社会教育でやってる状況をご説明いたします。

先ほど言われましたように、子ども会の数が少ないということで、当然ほかの地区との合併と、その中で子ども会をつくったらどうだろうかというお話もございします。なかなか自治区の合併も合わせた中で現在話はしておりますけれども、厳しいような状況です。

それから、現在、社会教育ではいろんな区長さんたちへお話もさしていただいております。その中で自治区の加入と合わせまして子ども会を何とかつくってほしいという要望を逐次やっております。それから、ある自治区等につきましては、行政の職員が出向いて行って、その中で子ども会の必要性といたしますか、そういうふうなものをうたって、ぜひ子ども会をつくっていただきたいというようなお話もさしていただいております。

また、先ほど申しあげました芦屋町子ども育成会連合会の会合もございます。そういうふうな中で、未加入の子どもについてはできるだけ多くの子どもたちを加入さしてほしいといういろいろな手立てをやっております。ただ、先ほど言われましたように、子どもたちよりも親の都合ということでなかなか未加入が解消されないというのが社会教育としては大変頭の痛いところでございます。

以上です。

○議長 本田 哲也君

松元議員。

○議員 9番 松元 勝彦君

最初に私が申しましたように、子どもは町の宝であり、国の宝です。どうか行政として今後も積極的な支援をされるよう要望いたします。

次に、3件目の小・中学校についてご質問いたします。先ほどの答弁で、学校のウォシュレットの件ですが、東小と山小に1台ずつついているということで、私も一昨日、質問する手前現物を見に行きました。女性教諭のところに設置をしてありまして、立派なのがついておりましたので、値段がどのくらいするのかなと思うんですが、便器の1台だけどのくらいする。工事費どのくらいかかったのかちょっと説明。

○議長 本田 哲也君

学務課長。

○学務課長 北村 敬君

これは今私の方に手元の資料として持つておるのは、工事の設計書でお答えさしていただきます。ウォシュレット本体につきましては、5万9,200円、これは定価の80%ということで設計書ができております。全体的な工事費、これは附帯設備から設備工事、諸経費、すべて含んだところ、全部で49万9,800円が設計書で教育委員会の方に提出をされております。これに基づきましてこれが適正であるのかどうか、建設課で審査していただいて業者を決定するというふうなことで、これは山鹿小学校の女子職員トイレの改修に際する費用の内訳でございます。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

松元議員。

○議員 9番 松元 勝彦君

便器だけ買えば安いんですが、附帯設備ということでいろんな電気配線とか工事費がかかる。49万。えらいかかりますね。これ。それは実際かかるとることでしょうから、あれでしょうけど。そこで先ほど課長からもご説明あったんですが、非常に最近子供の食生活の向上とか、社会生活が向上したせいか知りませんが、女性の子供さんが生理が来るのが早いということで、小学生の早い時期から来るということですが、これに先ほどは養護の先生がするということが、家庭で始まるのだったら家族がおるからいいけれども、学校でこれの教育、養護教師ということですが、それについての用具ですかね。そういうの、その辺の準備はされておるんですかね。それと教育についてはもう一度ご答弁いただきます。

○議長 本田 哲也君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

子どもたちはまさにおっしゃるとおりに生理が開始される年齢については個人差が非常に大きゅうございますから、十分それらに対する対応はされております。用具と申しましょうか。生理用品につきましても、保健室にはちゃんと用意してございますし、何よりもその指導につきましては、学校の中では性教育というのもありまして、通常は子供の発達に応じた小学校1年生は1年生なりの性教育を行っております。そういう中で、特に集中的にやるのは小学生の場合は、修学旅行の前には女兒の児童を集めて養護の先生、担任も含めていつ起こるかわかりませんというふうなことも含めて説明して、そのときの対応はどうしなさいという指導をしておりますから、私はとりあえずこの女兒児童についての生理に関する教育については万全を期しているというふうに思っております。

○議長 本田 哲也君

松元議員。

○議員 9番 松元 勝彦君

私も小・中学生に長年子どものスポーツ指導をやってきて、いつも指導員はほとんどそうなんですが、自分のバックの中に生理用品を入れておると、そういうことをずっとやってきたもんですから、だから先生方も運動場とかそういうところで起きたとき、校内だけだったらいいけれども、遠足とか、社会見学といったときにそういうふうな対応はどうなのかということをお心配したもんだからお聞きしたわけです。

学校教育については、非常に教育長が力を入れられまして、今では何か全国的にも有名になりまして、視察者も非常に多いということですが、9月3日の新聞でも授業力アップ、先生も勉強

だということで、福岡、芦屋教員が講習会ということで大きく載っておりましたけれども、ほんと非常に私は広域の議員もしてますけど、芦屋町は頑張ってますねということで、いつもうれしいニュースが飛んできてます。本当に教育長の頑張りには感謝を申し上げます。

そこでほめたんだからぜひまず女性のトイレからウォシュレットをつけて、そしてゆくゆくは男子のトイレまでということなんですけど、先ほども川上議員が地球温暖化の話をされました。非常に最近地球温暖化で暑いですね。もう高温多湿、異常気象ですね。これは毎年毎年続くといえますかね。このような状況が続けば非常に学校生活、子供の体調も衛生的じゃなくて、非衛生的な状況になってくるだろうと思います。そこで、最近非常に泌尿器科にかかる小・中学生が多いということでこの間テレビでもやっておりましたが、私もかかっているの先生に聞きましたら、非常に多いということなんです。このようなことを考えますと、ぜひ早急に、今ちょっと体調の悪い方のみということで、使用ということで、職員のトイレということですが、ぜひ一般の生徒のトイレに1台ずつでも、せめて女性の方からでもつけるという努力をしていただきたいんですが、その考えはどうでしょうか。

○議長 本田 哲也君

学務課長。

○学務課長 北村 敬君

先ほどの川上議員のご質問にもちょっとお答えいたしましたけれども、学校施設が非常に老朽化が進んでおるということで、具体的には飲み水の赤水対策、それから、トイレの排水がスムーズに流れない。何箇所も雨漏りがする。放送設備がはっきり聞こえないというようなさまざまな施設整備の要望が学校現場から私ども教育委員会の方に寄せられております。そういった中でウォシュレットのトイレの必要性については私ども十分に理解はいたしております。泌尿器科にかかる児童生徒が多いというようなご指摘です。私ども芦屋町の厳しい財政状況下で緊急性や必要性、そういったところ、さまざまな要望が出ておりますので、総合的に判断さしていただいて、優先順位をつけた中で、段階的に整備の検討をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

松元議員。

○議員 9番 松元 勝彦君

建物が古いとか、財政がどうか、それはわかっている質問しているわけです。だから子供は大事でしょ。先ほどから言う。町の宝ですよ。国の宝ですよ。地球温暖化でこういう状況なんです。泌尿器科にかかる子供さんは増えているんですよ。今家庭では、ほとんどの家庭がもうウォシュレットになっとなってますね。と思いますよ。どこいってもほとんどなってます。学校で

1日の昼間ほとんど五、六時間、七、八時間、部活を入れるともう夕方遅くまで学校に子供たちはいるわけですから、家でトイレに行く回数が逆に学校の方が多いいんじゃないかと思うんです。そこら辺を私は思って質問しとるわけです。快適な環境の中で勉強やスポーツをやらせると教育効果も上がると思います。

また芦屋町の学校には水洗トイレがついとるんだよとなると、よし芦屋に住みたくなる町になったんだなあということで、芦屋町に行ってみようか。住んでみようかということにもつながると思います。この辺どうですかね。町長。早急につけていただきたいんです。私は。それのご感想をひとつ。

○議長 本田 哲也君

町長。

○町長 鈴木 清吾君

今ここでわかりましたと言いませんが、ただ、ウォシュレット、うちもまだしてないんですけど、ただ洋式のトイレに、役場のことを考えましても、役場住民の方々にときどき使って、話題聞くんですけども、臭いがしたり、できるだけそういう臭いがしないような快適な便所、これはほんと1日1回は必ずみんなお世話になる場所でありまして、今庁舎の改修もやっておりますが、今度でき上がったときにはちゃんと洋式で、特に和式でいいという方もおられるかも知れませんが、高齢者の方、だんだん昔は和式のいいという方も一度洋式を使うとやっぱり洋式の方が楽し、私はそちらの方がいいんじゃないかと思うんで、庁舎のことじゃないんですが、庁舎も建てかえて今度新しくなったときにはウォシュレットをちゃんと、特に住民の方々の方にあるそういうトイレについては、全部とはいいませんが、最低1つでもウォシュレットのついた、そして洋式と和式が、たくさんの方がいいといえれば和式も必要があるかも知れませんが、そういうトイレが必要だろうというふうに考えてます。

それと各小学校、中学校もそうでありまして、担当の方は厳しい答弁をしておりますけれども、全部のトイレをウォシュレットというわけにはいきませんが、各小・中学校に1つぐらいまする必要は私はあるかというふうに考えてます。そのように予算のときにも十分担当者と話し合いをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長 本田 哲也君

松元議員。

○議員 9番 松元 勝彦君

よろしく願いいたします。次に、2点目の樹木等についてですが、樹木等の管理についてはわかりました。ただ、東小学校、松の木が2本枯れて、あと2本も枯れかかっているんですね。

隣が。これこのままほおっておくと、あの辺バーといかれそうなんです、これちょっと掌握されますかね。芦屋東小。

○議長 本田 哲也君

学務課長。

○学務課長 北村 敬君

東小学校の松が2本枯れておるといご指摘ですけども、申しわけございません。私どもちょっとその辺認識はいたしておりません。早急に調査したいというふうに思います。

以上です。

○議長 本田 哲也君

松元議員。

○議員 9番 松元 勝彦君

私が樹木管理についてということで上げてるから、1回ぐらい見に行かれたがよかったんじゃないですかね。私は質問するときには全部見に行きます。トイレも見に行きました。だからそこ辺、教育長、指導をちょっとお願いします。

小学校は3校とも校庭からかなり見づらいうか、もうほとんど校庭、それから、来訪者が来られたときの玄関まで入って来るところのもう木がものすごい覆い茂って、桜、それから、大きく樹木何ですか、あれは、貝塚みたいな大きな木があるんですが、あれでもほとんど校庭で遊んだる状況が見えない。校長室からも見えない状況が非常にあります。このような状況は非常に私は危険だと思うんですよね。なぜあそこにあんな大きな木を植えてるんですかね。その目的を教えてください。

○議長 本田 哲也君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

学校の環境の中では、私はこんなふうに思ってます。本当に緑に囲まれた中で子供たちには教育してやりたい。その思いで学校はそれぞれ昔から木は植えてきたんだろうと思います。しかしながら木が大きくなるのは当たり前のごさいますから、それをどう管理するかという話でございます。今ご指摘のように、安全という観点から見ますと、確かに見通しは悪いという安全の要因欠くところはあるわけですね。これについては先ほど課長も答弁いたしました、大体身長ぐらいのところから下は向こうが見えるように学校等で刈ってるわけです。これは毎年ということはありませんけども、刈っています。一時期校舎内に不審者が入りまして、その機会を境にしてざっと刈ってしまって、見通しがよくなるようにしております。ですからたださつ

きも申しましたように、木がたくさんあるということは私たちは歓迎しております。むしろ。いいことだと、緑の中で囲まれていいことだと思ってます。そのことは温暖化の一つの防止になるかもわかりませんが、ぜひ広げたいと、むしろそういう意味では芦屋中学校に木がないで私ちょっと残念なんですけども、もう少しあってもいいと、しかし安全ということから、今ご指摘のように、極力見通しがきくように、だから繰り返しますが、背丈以下については見通しがきくようにということのをそれはきちんと守っておるというつもりでございます。

以上です。

○議長 本田 哲也君

松元議員。

○議員 9番 松元 勝彦君

今までの社会情勢といいますかね。そういう中では緑があって、木を囲んで花を植えてとかいう状況であったわけですよ。そのころはよく地域の人も学校に遊びに来られたり、じいさん、ばあさんも来られてましたし、開かれた学校とか昔はよく来てましたんであれですけども、これは非常に私は最近の学校のできているところを見ると、もう校舎から全部見えるんですね。運動場の外回りには樹木等が植えてあるんですけども、なるべく見通しがきくようにと、外からも中が見えるように、中から外が見えるということでした。芦屋町ももう古いんで、当時の樹木といいますか。植えられたと思うんですが、私はそこまで植えなくても周辺は随分松とかいっぱいあるわけです。都会の真ん中、小倉の市街地とか、博多の市街地だったら考えられますけれども、芦屋町はどこの学校も全部松とかあんなのがいっぱいあるわけですから、わざわざ視界を妨げるような、校舎の横に、先ほど言われましたように、日よけとかそういうことも考えられるだろうと思いますが、1998年ですね。平成11年12月に京都市の、皆さん記憶にあると思うんですが、私立の日野小学校で2年生の男子生徒が校庭で殺害されました。その後各学校では門を授業が始まったら閉めるとか、車両進入さくをつくったとか、見えるように、外が見えるようにということになるべく樹木をのけたり、また監視カメラをつけたりされたわけです。芦屋町としても車両が入らないようにさくをつくりましたね。これは私もよく覚えています。そこで今まで不審者の侵入があったというのは聞いてないんですが、過去こういうことはなかったんですか。どうでしょう。4校から報告がそういうのがあったという。不法侵入者。

○議長 本田 哲也君

教育長。

○教育長 中島 幸男君

不審者の侵入というんですね。どなたをもって不審者というのは非常に難しいんですが、そういう意味では、危険を感じたという意味での侵入という点については報告を受けておりません

以上です。

○議長 本田 哲也君

松元議員。

○議員 9番 松元 勝彦君

ないということで芦屋町は住みやすいということだろうと思いますが、このような事件、事故というのはいつ起こるかわかりませんし、私は先ほどから言いますけれども、子どもの少子化で非常に子どもが少ない中で、子どもが犠牲に遭うような状況はもう一つでも二つでものけるべきだと思うんです。そういう環境を整備するべきだと思う。前に一回、ちょっと私教育に相談したらただけはらわれたですね。1メートルもないけど、50センチぐらいですか。今も下をはらわれてるんですが、だから私はこれもう樹木はぜひのけるべきだと思うんですね。後はカーテンとかして、それは立派に伸びてますよ。今後またこれについては質問しますが、ぜひ私は校長室からも外が見えない。まずいんじゃないかと思えますけどね。中学校だってそうですよ。正門のところ大きい、校庭はもちろん職員室からは見えないですね。向きが違うんで。だけどもあのモニュメントのあるあの広場、子どもたちが学校に入って来る。全部見えないんですよ。職員室からは。だから見通しができて外からでものぞいたら子どもたちが顔が見えるようにしないといけないと思うんですよ。ぜひその辺の対策はしていただきたい。どこかにのけてもらいたいです。移植をしてもらいたいです。

それともう時間がないですが、町長は、最近質問の答弁で必ず財政が厳しいからと言われます。我々は厳しいことを承知で質問しているわけです。町長は町長になられたときから、小さくてもきらりと光る町にするんだと言ってこられました。今までは頑張らなくてももう光っていたんです。この厳しい芦屋町をどうして小さくても光る町にするのか、これからが町長のスローガンに向かって、手腕を発揮されるべきだと思うんです。ピンチをチャンスに変えるんだと、よく今言われてます。いち早く来春の不出馬の表明を聞きました。残念でなりません。私は無責任だと思います。まだ続けてもらいたいという町民がかなりいらっしゃると思うんですよ。9月議会、12月議会、また新年度予算、重要な3月議会も控えています。その中での表明は、私はちょっと早すぎると、これでは執行部も職員も仕事に意欲がわかないと思います。まして、私たち議員の質問に対しても気合が入りません。どうか芦屋町の船長としてこの町を小さくてもきらりと光る町にどうか努力をしてください。お願いして質問を終わります。

○議長 本田 哲也君

以上で松元議員の一般質問は終わりました。